

公共事業再評価調査

様式1

主管課：農地農村整備課

| | | | | | | |
|---|---|----------|----------------|--------------------------|----------------|-------|
| 1 事業概要 (整備目的) | 事業名：雄樋川1期地区 県営かんがい排水事業 | | | | | |
| | 事業種別：土地改良事業 | | 事業主体：沖縄県 | | 当初事業期間：H17～H23 | |
| | 事業箇所：南城市 | | 根拠法令：土地改良法 | | 事業期間：H17～H28 | |
| | 総事業費(百万円) 3,225 | | 費用内訳：補助 80/100 | | 事業量：貯水池14基 | |
| 本地区は南城市の西部に位置し、S55～H8にかけて土地改良総合整備事業、農村総合整備モデル事業、構造改善緊急対策事業を導入し、148.3haの面整備が完了した箇所を受益地域とする地区である。区画が整形され、機械化農業等による生産性の向上が図られ、近年は、サトウキビから高収益性作物の野菜や花卉への転換が進展し、ハウスの導入も多くなってきている。しかし農業用水については、近くの河川や排水路から取水して利用しているのが現状であり、必要且つ安定的な水量の確保が困難な状況にある。よって本事業により貯水池及び畑地かんがい施設を整備し、安定した農業用水を確保することで、さらなる作物生産性の向上を図るとともに、高収益性作物への転換を促し、農業の持続的発展を図る。 | | | | | | |
| 2 再評価 該当項目 | <input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他 | | | | | |
| 3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由) | <input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他 現場条件の変更により、設計の検討見直し等が必要となったため、工事期間が長期間となった。 | | | | | |
| 4 事業の進捗 状況 (H26.4月時点) | 項目 | 事業費(百万円) | 貯水池(基) | | | |
| | 計画 | 3,225 | 14 | | | |
| | 実施済 | 2,599 | 11 | | | |
| | 率 | 80.6% | 78.6% | | | |
| 5 事業効果の 評価指標 (総合耐用年数：48年) (基準年：H26) (単位：百万円) | ①作物生産効果 | | 253.05 | ①総費用 | | 4,610 |
| | ②営農経費節減効果 | | 5.91 | 内訳 | | |
| | ③維持管理費節減 | | △ 10.90 | 雄樋川1期地区 | | 2,844 |
| | ④景観環境保全効果 | | 83.83 | その他(関連事業費、再整備費用等) | | 1,766 |
| | ⑤年総効果額(①+②+③) | | 331.88 | ※総費用=事業費+再整備費-評価終了時の資産価値 | | |
| | ⑥総便益額(現在価値) | | 5,556.21 | | | |
| | 総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 5,556,205 ÷ 4,609,801 = 1.21 | | | | | |
| 6 事業を巡る状況 の変化 | ①社会・経済：南城市は、基幹作物であるさとうきびのほか、オクラ、マンゴー、インゲン等について、沖縄県農林水産戦略作目拠点産地認定を受ける都市農業地域である。 ②地元・自治体：本市は、水を利用した施設野菜や花き等の農業経営が盛んとなっており、安定した水源の確保が必要となっている。 ③利害関係者：受益者と地元管理主体との調整を図りながら事業を進めている。 | | | | | |
| 7 事業の必要性・効率性 | ①事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区は区画整備の完了に伴う農業の機械化と、それによる農業生産性の向上、サトウキビに変わる収益の高い野菜や花き等への転換が進展し施設栽培の導入も多くなっている。 そのため、本地区への農業用水の安定供給を図る必要がある。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 残り3基の貯水池整備を残すのみであり、既に当該貯水池の用地も取得していることから、平成28年度に完了できる見込みである。 ③事業効果の発現状況 計画貯水池の7割は完成しており、地元農家は完成した貯水池の水を施設野菜等の灌水に利用している。 | | | | | |
| 8 今後の対応・見通し | ①事業計画等：平成28年までに完了する予定である。 ②対住民関係：問題なし ③執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。 | | | | | |
| 9 対応方針 | <input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止 | | | | | |